

「職長等能力向上教育」のご案内

一般社団法人 足利労働基準協会

日頃より、当協会の運営に特段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、事業者は職長に対し概ね5年ごと、及び機械設備等を大幅に変更した時には、職長能力向上教育を実施することが求められています(2020.3.31 厚生労働省)。職長は、作業に携わる従業員を直接指揮・監督し、職場の安全・衛生管理を確保する立場にあり、労働災害防止のキーマンです。

ぜひこの機会に、該当する社員に受講していただくようご案内いたします。

【教育内容】

- (1) 職長の役割「職長が担う12の鍵」
- (2) 安全配慮義務とは
- (3) 異常時における措置
- (4) リスクアセスメントへの再挑戦 ほか

記

1 日時 令和6年10月16日(水) 9:00~17:00

2 会場 地場産センター小ホール(足利市田中町 32-11)

3 受講料 8,800円

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として3,300円が加算されます。

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています。

4 申込期間 令和6年8月1日(木)~10月2日(水) 定員40名(申込順)

5 申込方法 ホームページから直接お申し込みください。

※詳しいことは、ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

一般社団法人足利労働基準協会事務局

TEL73-6660 Fax73-9555